

## 第7回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、報告第7号「「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

今の説明で、朝日ヶ丘幼稚園の場合は廃園・統合の流れが見えてきているわけですが、精道保育所と精道幼稚園の統廃合について何か述べることはありますか。

管 理 課 長 ) 精道保育所か精道幼稚園のどちらで建てかえるかにつきましては、今、精道保育所の隣地の所有者の方と交渉中であると聞いております。

実際、説明会でも建てかえ場所についての質問があり、早い時期の説明を求められている状況でございますので、少しでも早くとは考えておりますが、今のところは検討を進めている形です。

木 村 委 員 ) 資料に示されている下のパターンですと30年10月に4歳児の募集停止をしないといけません。事前にそういうことにしますよという話を今年の10月ぐらいからしたほうがいいという話でしょうか。そういう意味では早く、下のパターンになる場合には決めてしまわないといけないということですね。

あと、次回の会議で設置管理条例についての議案審議を行うというお話ですが、それは、今のところ朝日ヶ丘幼稚園だけを対象にしている形になるのでしょうか。

管理課長) 今のところ挙げさせていただく、確定している部分は朝日ヶ丘幼稚園になります。精道の部分については委員がおっしゃるとおり、来年、募集停止をすとなれば、朝日ヶ丘幼稚園と同じアナウンスをする必要がありますので、そのあたりは急ぎ、決めていく必要があるということになります。

小石委員) この保育所の関連の土地はどのような状況ですか。

管理課長) 一定、方向としては買える方向でお話は進んでいるとは聞いておりますが、まだ協議中ですので最終の確定作業等について、ちょっとまだ見えていない部分があると聞いています。

管理部長) この資料の下のスケジュールは、精道幼稚園で認定こども園を新設する案ですが、そうすると、駐車場をどうするのかという話があります。

小石委員) そうですね、土地がもともと狭いですね。

管理部長) 土地が狭いですし、そこを駐車場にといったことは物理的に難しい。ほぼ今の段階では、やるとすれば精道保育所跡でしかないだろうと考えております。しかしながら、このような状況ですので保護者の皆様や市民の皆様には、最終的にこうしますというアナウンスまではまだできておりませんので、それは早急にやっついていかないといけないと考えております。

教育長) 結局は精道保育所の近隣の土地の入手についてが残っていますので、こういう表現になっているということです。朝日ヶ丘幼稚園に関しては、総合教育会議で方向性を打ち出した部分

部分について、確定的にできる部分からやっていくということです。今日の御報告は説明会での内容で、次回は朝日ヶ丘幼稚園について議論いただくということです。

教育委員会としても市民に説明できるようなステップを踏んでいかないといけないということで、今日、この会議を持たせていただいたということです。

木村委員) 2ページで説明会でいろんな御質問があったが、まだ議事録ができていないということで、質問に対してどう回答したのかはまだ記載していないということですが、質問のナンバー3で、「幼稚園での待機児童対策として、空き教室を使い、3歳児からの幼稚園型認定こども園にすべき」という、この御質問に対してどういう御回答になっているのでしょうか。

管理課長) 国通知にあるように、早急に幼稚園施設を活用すべきということで、それに対する回答としましては、今こういうような、今回あり方をお示しして、このあり方を進めていく中で3歳児の教育ニーズへの対応や待機児童の解決を図っていく形としておりまして、既存の施設を活用した緊急的、応急的な対応ではなく、このたび芦屋市としては永続的な対応で考えているということで回答はさせていただきます。

やはり活用していく形になりますと、3歳児の受け入れ、もしくは場合によっては給食設備だとかいろいろな施設整備もございますし、低年齢児を受け入れすることも、なかなか今の施設的には相当さわらないと難しいところもございます。

木村委員) 根本的な改善策としては、このスキームで行きますよと、それでいいと思うのですが、教室があいているのをそのままと

いうことは何かもったいないと思っています。待機児童の解消も、今示しているこのスキームが全部完了したら全部吸収できるというスキームかもしれませんが、その間どうするのだという問題は私の頭の中にずっとあります。

せつかく教室があいているのだから、別に幼稚園型認定こども園にすべきというのは、根本的な問題なのでそこまではしなくとも、何かうまいことをして空き教室を、緊急的な対応として何か使えないかなと思っています。その点についての検討は、本来は待機児童の問題ですから、市長部局の問題ですが、教育委員会としても何か提案するなどするといいいのかなと思っています。

管 理 部 長 ) おっしゃるとおり待機児童対策なので、基本的には市長部局の所掌になってくるのですが、今、待機児童は今年の3月末で350人ほどです。そのうちゼロ・1・2歳が9割です。幼稚園が5園残るので、5園のあいているところでゼロ・1・2歳を収容できるものをつくっても、結局、3歳になるとどこに行くのという問題が残るのです。ということは、3歳もやってゼロ・1・2歳もしないといけないということになります。

1つはそうすると、幼稚園で3歳保育をやるとなると、例えば宮川幼稚園は8つ部屋があるうちの今4部屋を使っています。4歳二部屋、5歳二部屋。残り4部屋残っているのですが、3歳保育をやりますよというのと、今4歳二部屋使っている子が1年早くから来るので、この二部屋を使ってしまうことになる。あと二部屋残って1つを預かり保育の部屋に使うと、もう一部屋しか残りません。そこで給食施設やゼロ・1・2歳のための

シャワールームや汚物洗いもつくってということになります。  
3歳児保育もセットでゼロ・1・2歳を受けるスペースとなると、朝日ヶ丘幼稚園や精道幼稚園など本当に単学級しかないと  
ころでないと、物理的にできなくなってしまうという問題があります。

浜風幼稚園を認定こども園にするときに、この施設をそのまま使ってもらってもいいし、建てかえてもらってもいいという  
条件では、どの業者も建てかえを選びました。それは幼稚園施設の、3・4・5歳の施設の中でゼロ・1・2歳まで受けよう  
とすると相当程度の改修が必要となります。教室まで配水管を  
引っ張るところからのスタートをしなければいけないということもあり、そういうことを考えると初めから動線まできちんと  
考えて、給食室から熱いなべを運ぶために、保育室の子どもの  
脇を通らなければいけないような動線ではなくて、きちんとした動線から考えた施設を新築したいということです。

そういうことから考えても、今回も抜本的なやり方をやって  
いくことと、国から通知が来ているのですが、単にそのことを  
もって、今の幼稚園のあいているところをさわってやることの  
効果が果たしてあるかということも総合的に考えて、今回はこ  
の手法で行きますというお答えをしております。

もう1つは、国からの通知は28年4月に出ているのですが、  
阪神間で聞いてもどこもその手法はとっておりません。阪神間  
ではどこも本市と同じように、幼稚園は閉めて認定こども園に  
していくなど、それぞれが待機児童対策に向けて抜本的に見直  
していこうという動きをしているので、国から途中でそういう

通知が来ても、それよりも改めて見直している動きの中で、どこの市もできておりません。

我々も27年4月に子ども・子育て支援事業計画で適正規模を見直しますと掲げて、市長の施政方針でも27年に掲げて、28年2月からは学教審を立ち上げて、最終的にはこういうことを目指して動いている最中に、国から幼稚園のあいているところを使って待機児童をやりなさいという通知が来ていたのですが、我々は、そういう意味では抜本的に見直す方向で動いていました。これをまずは当面、今は着実に進めていき、3歳児保育についても、認定こども園が私立が4施設、公立が2施設合計6施設できます。

木村委員) 抜本的な方法については、私はそれでいいと思うのですが、例えば宮川幼稚園は残っていきませんが空き教室があるという状況がずっと続くと、廃園の話が出てきかねないと思うので、施設を有効利用することは常に考えて、国から途中から来たら対応できないことはあるかもしれませんが、何かうまいやり方があるのではないかとか、それはいろいろ研究の余地があると思います。

そういう意味では、存続させていく幼稚園のためにも施設の有効利用の方法についてのアイデアを、これから絞っていかないといけないかなと思います。この大きなスキームについてどうこう言っているわけではないのですが。

小石委員) 今の話で、実際には施設については、いろいろややこしい話があるということだと、幼稚園で3歳児保育をしたほうが簡単ですね。

管 理 部 長 )         そういう話です。

浅 井 委 員 )         そこで延長保育をやるなどすれば、ある程度吸収できますね。

管 理 部 長 )         そうです。幼稚園で3歳児保育をやるということは、幼稚園ニーズの3歳を受け入れることには、一定の効果はあると思われませんが、現時点ではこの計画に沿って、認定こども園で対応していくこととなります。

木 村 委 員 )         待機児童対策は保育ママとか小規模保育とか、物すごく中途半端なことをやっているわけです。そういう制度論を多くは語れませんが、そういうことをやるのだったら、幼稚園の空き教室で保育ママに来てもらってそれをやるとか、そこを小規模保育施設として貸すとか、何かいろいろほかにやりようがあるのでとすごく思います。何か発想としてそういうところはあると思うのですが。

教 育 長 )         今、木村委員がおっしゃったように、今までだと幼稚園は幼稚園として幼稚園の子どもたちのためにやって、それ以外の方には使えないという風潮があったのですが、そうではなくて、やはり何かできないかなという広げたスタンスを持っておくことが大切です。それは市長部局との連携の中で、教育委員会は拒むのではなくて、何かあればそういうスタンスは持っていますよというのを示していかなければいけないでしょうね。

                  今は、幼稚園で何かできないかという、幼稚園は幼稚園だから、それ以外のことは困るとか、最初からシャットアウトという時代ではありませんということをお示ししていかないとけません。

木村委員) 前から言っているように増やしても増やただけ待機児童はまた増えていくから、そのときに、一時しのぎかもしれませんが、このようにすれば空き教室を使えますよという提案はしていかないといけないと思います。こういう場合にはこういうふうにしてやっていくというような柔軟な対応と言いますか。

もちろん公立幼稚園を守るという視点だけではなくて、あいているものをそのままにしておくのは本当に無駄だと思いますので、何かうまいことやっていけないかなという感じがします。別に今すぐの問題ではないのですが、柔軟にこれから考えていければなと思っています。

小石委員) イメージとしては、疑似こども園みたいな感じですね。

管理部長) そうですね。説明会でのやりとりの中では、できませんかということについて、それはすなわち認定こども園ですよという回答をしたと思います。ですので、幼稚園の中でも特に人数が少ないところを、認定こども園にして、しかも初めからそれに基づいた建物を建てて、利便性も考えて、駐車場も整備してということをやろうとしていますという回答をしました。

木村委員のおっしゃる、あいているところを使うということは、教育委員会としては全く反対することではありません。

木村委員) 待機児童の解消は、ここのところ増えてきているから、何とかとにかく早く解消していかないといけないはずで、認定こども園がきちんとできるまで待つとなると、2年、3年かかるわけですからね。

管理部長) 精道幼稚園も暫定的にやるとなると、低年齢児の部屋にシャワールームと汚物洗いと調乳室と、最低それだけはセットし、



ゼロ・1・2歳のトイレをつくらないといけません。給排水についても各部屋のところまで上げておかないといけないし、そういう工事をやる上に、給食室を整備したら、相当の金額がかかります。

教 育 長 ) 今考えているプランを着実に進めて、それは成功させないといけないと思っています。涼風や浜風のところに来春認定こども園が開園しますので、それによって潮見は変動するでしょう。あの町に子どもを何とか増やしていこう、減らさないようにしていこうという次の手だてを出していく必要があると思います。

小 石 委 員 ) 朝日ヶ丘幼稚園の話に戻りますが、岩園幼稚園までの通園路みたいなものはどうですか、比較的安全なのですか。あの辺りは結構道が狭いと思いますが。

管 理 部 長 ) 朝日ヶ丘幼稚園から岩園幼稚園に実際、園児が交流しに行っています。岩園幼稚園から朝日ヶ丘幼稚園にも上がっています。そのときにはできるだけ歩車道区分のある市民プール前のバス通りをずっと通って、おりていくルートを使っているようです。

小 石 委 員 ) きちんと安全確保はしておかないといけないですね。将来、みんなが岩園に通うようになったときに、安全な通園路みたいなものだけは。

管 理 部 長 ) そうですね。今は電動自転車がすごいですね。

教 育 長 ) 近くにあればいいのはわかります。バスが迎えに来てくれたら楽なのはわかります。下の子がいて、自転車の前と後ろに乗せてというかたもいらっしゃいます。雨の日には、家で雨合

羽を着て、幼稚園に着いたときには最低、軒下があるところでおろしてあげたいと私はいつも思います。自転車をとめるところは整備しないといけないなと思います。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、今後、報告の内容どおり、進めていくということ、また、朝日ヶ丘幼稚園については、次回の定例会で廃園条例についてご審議いただくということでご異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。以上、芦屋市立幼稚園・保育所のあり方に関する報告を受け、今後の方向を確認いたしました。

〈報告第7号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言